

令和2年第3回常滑市議会臨時会 提出案件について

今回の市議会臨時会に提出する案件は

報	告	7件
条例の一部改正案		5件
単行議案		1件

の計13件です。各案件について、その概要を説明いたします。

報告第17号から22号は、

農免農道における自動車破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

報告第23号 専決処分の報告について

市道における自動車破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

議案第58号 常滑市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

国における特定任期付職員の給与改定に準じて、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第59号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

国における特別職の給与改定に準じて、市議会の議員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第60号 常滑市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

国における特別職の給与改定に準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第61号 常滑市職員の給与に関する条例の一部改正について
一般職の国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の期末手当の支給割合を改正するものであります。

議案第62号 常滑市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
国における特別職の給与改定に準じて、病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第63号 財産の取得について
常滑市立小中学校における GIGA スクール学習者用コンピュータを購入するため、議会の議決を求めるものであります。